

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 13 日	
甲府市長	
樋口 雄一 殿	
提出者	
住 所	山梨県甲府市太田町 7 番 1 号
氏 名	大新工業株式会社 代表取締役 大村 基一
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	0 5 5 - 2 3 3 - 5 5 1 8
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大新工業株式会社
事業場の所在地	山梨県甲府市太田町 7 番 1 号
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 9 6 2 , 9 2 6 , 3 0 0 円
③ 従業員数	2 2 人
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	各作業所 → 収集運搬※委託、自社運搬 → 処分（再利用、埋立）※委託

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添1 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 工事内で発生する産業廃棄物は適正に処理している。 ・ 工事本体とは別に発生する産業廃棄物については混載での処分とはせずに、分別回収を行うことで少しでも排出の抑制を計っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取り組みをより一層の意識を持って取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 石綿を含んでいそうな建材については、積極的に分析調査を実施し適正に処理・管理・処分ができるようにしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記取り組みを継続させる。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・優良認定処理業者の積極的な活用を実施。		

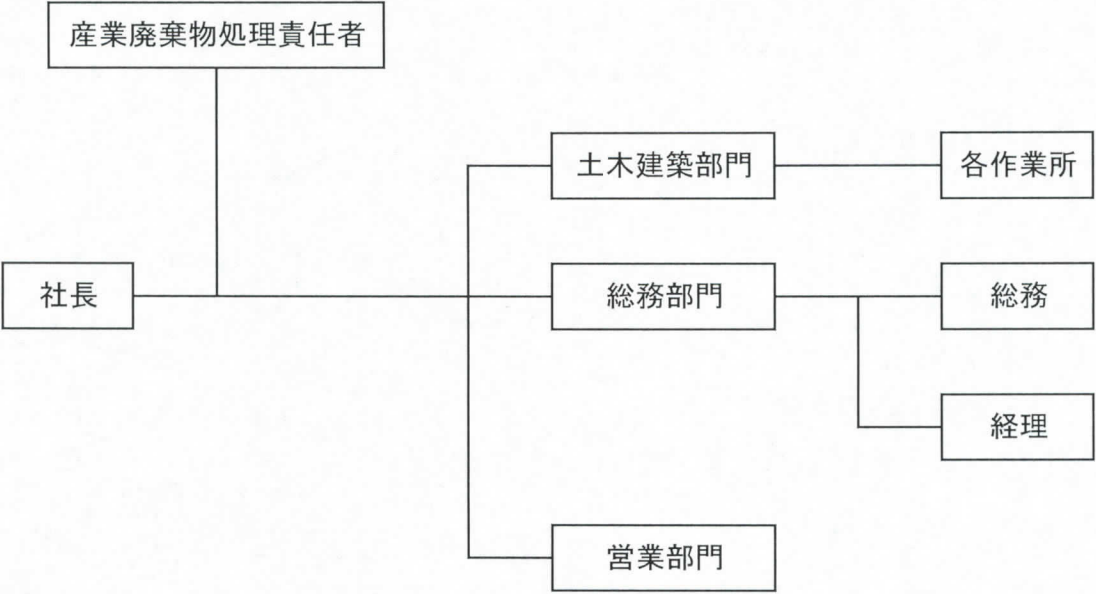
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量_	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記取り組みを継続させる。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量（目標）

※排出量については山梨県へ提出をした分を除いたものを集計し、作成

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行なった（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		全処理委託量						処理の委託					
	排出量		自ら再生利用を行なった（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量		自ら回収を行なった（行う）量		自ら中間処理を行なった（行う）量		現状	計画	現状	計画	廃棄物処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画					現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	11,957	10,760	—	—	—	—	—	—	—	—	11,957	10,760	—	—	0,000	0,000	11,957	10,760	—	—	—	—
コンクリートがら	889,620	800,650	—	—	—	—	—	—	—	—	889,620	800,650	—	—	2,660	2,660	889,620	800,650	—	—	—	—
アスコンがら	374,490	337,040	—	—	—	—	—	—	—	—	374,490	337,040	—	—	0,000	0,000	374,490	337,040	—	—	—	—
廃プラ	4,454	4,000	—	—	—	—	—	—	—	—	4,454	4,000	—	—	2,504	2,250	4,454	4,000	—	—	—	—
木くず	172,377	155,130	—	—	—	—	—	—	—	—	172,377	155,130	—	—	168,617	151,750	172,377	155,130	—	—	—	—
がれき類	18,647	16,780	—	—	—	—	—	—	—	—	18,647	16,780	—	—	10,807	9,720	18,647	16,780	—	—	—	—
ガラ陶	1,807	1,620	—	—	—	—	—	—	—	—	1,807	1,620	—	—	1,807	1,620	1,807	1,620	—	—	—	—
金属くず	0,687	0,610	—	—	—	—	—	—	—	—	0,687	0,610	—	—	0,687	0,610	0,687	0,610	—	—	—	—
紙くず	0,687	0,610	—	—	—	—	—	—	—	—	0,687	0,610	—	—	0,687	0,610	0,687	0,610	—	—	—	—
繊維くず	0,816	0,730	—	—	—	—	—	—	—	—	0,816	0,730	—	—	0,816	0,730	0,816	0,730	—	—	—	—
管理型混合（建設）	0,687	0,610	—	—	—	—	—	—	—	—	0,687	0,610	—	—	0,687	0,610	0,687	0,610	—	—	—	—
安定型混合（建設）	3,380	3,040	—	—	—	—	—	—	—	—	3,380	3,040	—	—	3,380	3,040	3,380	3,040	—	—	—	—
石膏ボード	6,900	6,210	—	—	—	—	—	—	—	—	6,900	6,210	—	—	6,900	6,210	6,900	6,210	—	—	—	—
石綿含有（がれき類）	11,988	10,780	—	—	—	—	—	—	—	—	11,988	10,780	—	—	11,988	10,780	11,988	10,780	—	—	—	—
合計	1,498,497	1,348,570	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	0,000	1498,497	1348,570	0,000	0,000	211,840	190,590	1498,497	1348,570	0,000	0,000	0,000	0,000

（単位：トン）